

砂川市小学校「学習スタンダード」を改訂しました

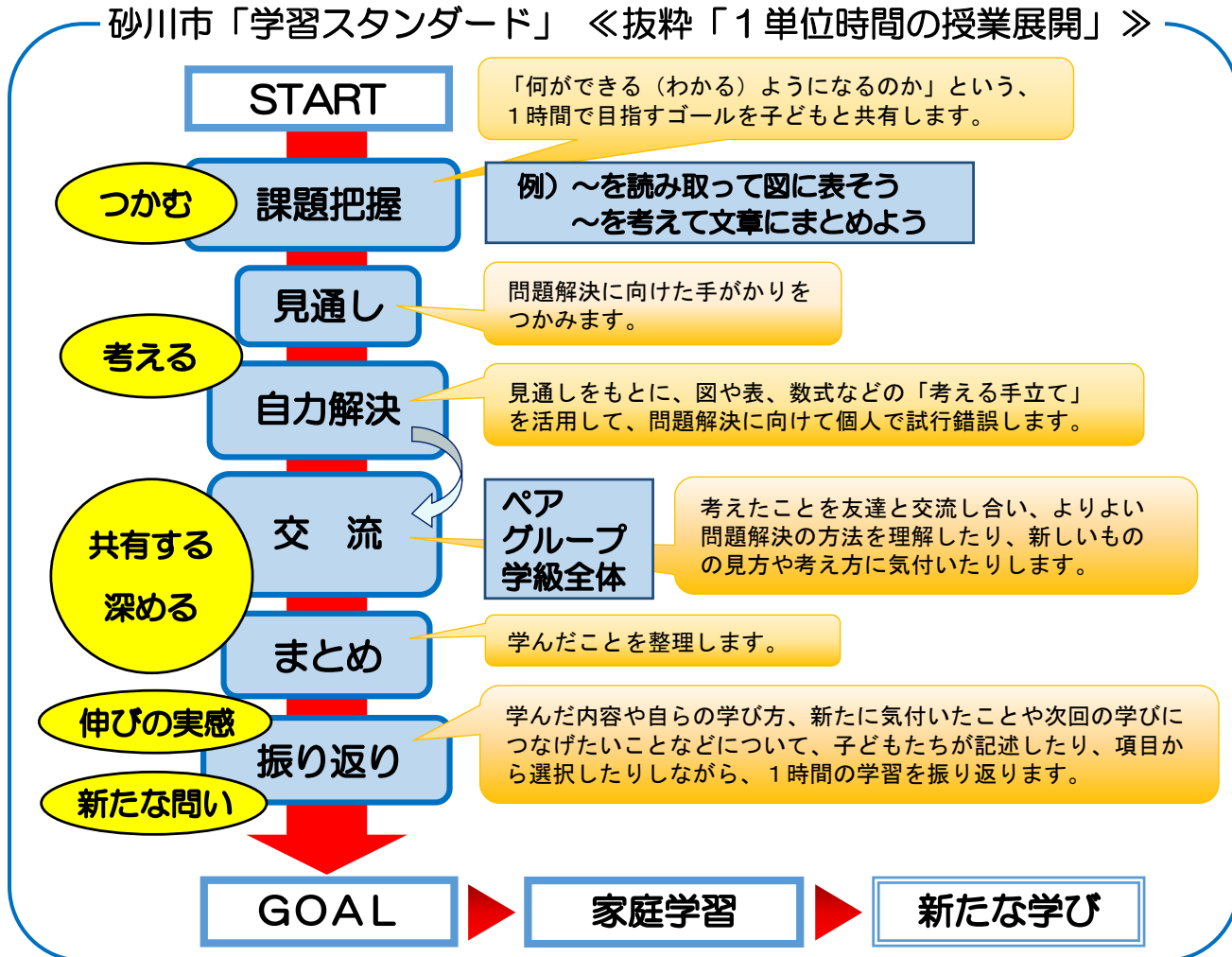
砂川市小学校「学習スタンダード」(以下「学習スタンダード」)とは、砂川市の全ての小学校で行われる授業の流れや授業づくりのポイントを示すとともに、児童が授業を受ける際の姿勢や発表の仕方、持ち物などのきまりをまとめたものです。

「学習スタンダード」を設定する目的は、これに沿った授業が展開されることにより、子どもたちに学習指導要領で示されている資質・能力を確実に身に付けさせることに加え、小学校5校が1校になった時の子どもたちの戸惑いを軽減させることにあります。

砂川市小中一貫教育推進委員会では、令和4年度に「学習スタンダード」を作成し、5年度は試行・検証を行ったうえで内容を一部充実させた改訂版を定めましたので、6年度からは改訂版に基づく授業が進められます。

また、保護者の皆さんにも内容をご理解いただくための「保護者版」を作成し、4月に各学校を通して配付する予定です。

砂川市「学習スタンダード」 《抜粋「1単位時間の授業展開」》



義務教育学校のスクールバスにおける乗車基準（案）について

第4～7回砂川市立小中学校統合準備委員会において、義務教育学校で運行するスクールバスの乗車基準（案）が協議されました。乗車基準とは、乗車対象者を定める上で、基準となる距離です。

乗車基準（案）は、義務教育学校から自宅までの徒歩経路で、

★1stステージ（1～4年生）：2km以上

★2nd・3rdステージ（5～9年生）：3km以上

と整理されました。



○協議の経過

乗車基準の協議にあたっては、国が示している「通学距離は小学校4km以内、中学校6km以内」「通学時間は1時間程度が適切」などの通学に関する距離と時間の考え方などを参考にしながら、砂川市に合った乗車基準とするため、冬季の雪の状況を検証するとともに、全国体力調査の結果から市内小中学生の持久力に課題が見られることなども鑑み、上記の基準に整理されました。

校章ワークショップ

義務教育学校の新しい校章デザインは、現在、砂川中学校美術部がプロのデザイナーからワークショップ形式で指導・助言を受けながら制作しています。

今の砂川中学校の生徒は、統合を経験した最初の生徒であり、最後の砂川中学校の生徒として卒業を迎えるので、義務教育学校に通うことはできませんが、統合を経験した思いや後輩達に対するプレゼントとして、新しい校章デザインの完成を目指しています。

校章ワークショップの様子



▲パースから新しい学校をイメージします

▲意見交換でインスピレーションを！

★小中学校統合の関係は、市ホームページでも公開しています。

URL：https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/kosodate_kyouiku/

[kyouikugyousei/2020-0827-1549-62.html](https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/kosodate_kyouiku/kyouikugyousei/2020-0827-1549-62.html)

右のQRからもアクセスできます



◆お問い合わせ 砂川市教育委員会学校再編課

住所：砂川市西7条北2丁目1番1号

電話：0125-74-4313 FAX：0125-74-8798 E-mail：saihen@city.sunagawa.lg.jp